

## 介護予防拠点

# 「街かどケアカフェ」新たに7か所が加わる！

～地域活動団体や介護事業所と連携協定を締結～

協定締結日	7月10日(水)
協定締結式	練馬区役所(豊玉北6-12-1)


10日、区は、高齢者の集いの場や認知症カフェなどを運営する地域団体や介護事業者7団体と、新たに「街かどケアカフェ連携協定」を締結した。

地域団体が運営する集いの場を交流、相談、介護予防の拠点「街かどケアカフェ」として位置付け、各団体は認知症カフェ等の介護予防事業や相談対応を行う。

区は、区報やホームページ等を通じて協定締結団体の活動を周知する。

協定締結式に出席した笑和の家(ランチとお話を楽しむ会)の代表大日向 裕子氏は、「自分に合った居場所を見つけるためにも、このような街かどケアカフェが地域に増えていくと良い。」と話した。

区は、昨年度までの16か所とあわせた23か所の「街かどケアカフェ」に加えて、今月4日からは、コンビニエンスストアや薬局との協働により「出張型街かどケアカフェ」を展開、身近な場所で気軽に参加できる介護予防事業をさらに推進していく。



協定締結式の様子

**【交流・相談・介護予防の拠点「街かどケアカフェ」】**

平成28年度に始まった「街かどケアカフェこぶし」は、令和元年度に7か所が加わり、23か所となる(区運営は3か所)。地域団体や介護事業所などが日替わりで体操などの介護予防事業を行う。平成28年度に約1万2千人だった利用者は、昨年度約7万人にまで拡大、地域の高齢者を中心に好評を博している。

**【出張型街かどケアカフェ】**

平成29年度から、高齢者の身近な総合相談窓口である地域包括支援センター(区内25か所)が地域集会所等に出張し、相談や介護予防体操などを行う「出張型街かどケアカフェ」事業を実施している。

高齢化率の高い光が丘地域では、団地内での移動販売車による買い物支援サービスの開催に合わせて、出張型街かどケアカフェを実施するなど、きめ細やかに利便性を高めて事業を展開している。

**【協定の内容】**

- (1) 地域団体の役割
  - 地域の高齢者やその介護者等が気軽に集うことができる場の提供
  - 相談対応および区の相談機関等の紹介
  - 体操、講座等の介護予防に資する事業の実施
- (2) 区の役割
  - ステッカーやのぼりなど広報グッズの配布
  - 区報・ホームページへの掲載等による活動の周知



街かどケアカフェロゴマーク

**【今回新たに協定を締結した7団体】**

団体名	所在地	事業内容
澁(みお)の会	桜台1丁目	歌声喫茶、茶話会など
笑和の家(ランチとお話を楽しむ会)	豊玉南3丁目	食事会、体操など
薬師堂まごころカフェ	向山1丁目	健康体操、手工芸など
ケアラズカフェ Co もれび	早宮3丁目	茶話会、介護相談など
みんなのドア	富士見台2丁目	談話室、サークル活動など
しゃくじいの庭	上石神井2丁目	カレーの日、庭活(オープンガーデン)など
大泉ケアカフェ	大泉町5丁目	健康体操、健康相談など